《参考資料》
（１）区の評価結果一覧（５６施設）

№	施設名称 [指定管理者名称]	指標 名称	指標 H25実績値	指標 単位	事業運営	施設管理	満足度	収入支出	総合評価	説明
1	東京都台東区立浅草公会堂 [明治座・野村不動産パートナーズグループ]	ホール利用率（利用日数／利用可能日数）	90.3	%	S	A	S	A	良好	施設の利用率は高い水準を維持しており、経費の削減にも継続的に取り組んでいることから、収支状況は良好である。危機管理意識の向上や利用者の満足度向上に努めており、事業運営及び維持管理は適切である。
2	東京都台東区母子生活支援施設さくら荘 [社会福祉法人愛隣団]	延世帯数	91	世帯	A	A	S	A	妥当	全体的に適切な施設運営が行われている。また入所者の生活を安定させるため、母と子、それぞれに合わせたきめ細かな支援がされている。退所者に対しても継続した支援を行っている。
3	東京都台東区立寿子ども家庭支援センター [特定非営利活動法人子育て台東]	あそびひろば利用者数	27,898	人	A	A	S	A	妥当	あそびひろばの利用者数は目標を大きく上回っている。また、職員の保有資格や技能を生かした親子遊びプログラムを一部実施することにより、利用者からも好評で、経費削減にも繋がった。
4	東京都台東区立下町風俗資料館 [公益財団法人台東区芸術文化財団]	入館者数	55,332	人	S	A	A	A	妥当	天候に恵まれず入館者数は減となったが、来館者サービスの向上や教育委員会と連携し区民文化の振興に努めるなど、積極的な事業展開を行っている。
5	東京都台東区立一葉記念館 [公益財団法人台東区芸術文化財団]	入館者数	13,555	人	A	A	B	A	要努力	入館者数こそ前年度にわずかに届かなかったが、来館者のニーズに沿った事業展開を行っている。今後さらに関係団体との連携を活かした事業への取組みや来館者サービスの向上を図り、入館者数の回復を目指す必要がある。
6	東京都台東区立朝倉彫塑館 [公益財団法人台東区芸術文化財団]	入館者数	22,709	人	S	A	S	A	良好	４年半の休館期間を経て公開された施設は区内外から多くの来館者を集め、好評を博しており、芸術文化の向上と区民文化の振興という設置目的を果たしている。
7	東京都台東区立旧東京音楽学校奏楽堂 [公益財団法人台東区芸術文化財団]	入館者数	休館中	―	A	A	A	A	妥当	休館中においても継続している「木曜コンサート」「日本歌曲コンクール」等の事業は円滑に行われており、施設の保全、貴重な寄贈資料や楽器等の物品の管理・保守点検についても適切に行われている。
8	東京都台東区立書道博物館 [公益財団法人台東区芸術文化財団]	入館者数	12,525	人	A	A	S	A	妥当	工事による臨時休館等の影響もあり入館者数は減となったが、来館者の満足度も高く、固定ファンも多い施設である。また、出前講座や教育委員会と連携した学びのキャンパスプランニング事業など、関係団体や地域と連携した文化教育事業は大変好評である。
9	東京都台東区立産業研修センター [公益財団法人台東区産業振興事業団]	研修センター稼働率	24.6	%	A	A	A	A	妥当	協定等の基準に基づき事務処理を含め適切に管理されている。また、「施設公開」により、工房入居者の認知度が高まり、より一層関係団体や地域との協力体制が図られ、地域産業活性化に努めている。
10	東京都台東区立老人福祉センター [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用者数	26,665	人	A	A	A	A	妥当	各老人福祉館の統括や相互調整を行う施設として適切な運営がなされている。麻雀サロンの実施回数の増等、利用者の要望を取り入れて事業を実施している。
11	東京都台東区立入谷老人福祉館 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用者数	26,479	人	A	A	A	A	妥当	適切な施設管理や関係法令の遵守等、全体的に適切な運営がなされている。自主事業であるサロンの実施に力を入れ、成果を上げることができた。
12	東京都台東区立橋場老人福祉館 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用者数	23,761	人	A	A	A	A	妥当	適切な施設管理や関係法令の遵守等、全体的に適切な運営がなされている。自主事業の内容に工夫が見られ、利用者満足度も高い。

№	施設名称 [指定管理者名称]	指標			評価結果					
		名称	H25 実績値	単位	事業運営	施設管理	満足度	収入支出	総合評価	説明
13	東京都台東区立三筋老人福祉館　[社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用者数	37,667	人	A	A	A	A	妥当	適切な施設管理や関係法令の遵守等、全体的に適切な運営がなされている。着実に利用者数を伸ばしており、利用者満足度も高い水準にある。
14	東京都台東区立特別養護老人ホーム浅草　[社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率（特養＋ショート）	98.5	%	A	A	S	A	妥当	手厚い人員配置や全職員の個別計画の作成、利用者数増加への取り組み等、全体的に適切な施設運営が行われている。
15	東京都台東区立特別養護老人ホーム谷中　[社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率（特養＋ショート）	97.9	%	A	A	S	A	妥当	満足度調査における評価は概ね高く、利便性の向上を図る様々な取り組みなど、適切な運営が行われている。
16	東京都台東区立特別養護老人ホーム三ノ輪　[社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率（特養＋ショート）	98.1	%	A	A	A	A	妥当	施設の事業・管理運営については、適切に行われている。空床を利用したショートステイやサービスの充実に努めており、利用率を維持している。
17	東京都台東区立特別養護老人ホーム蔵前　[社会福祉法人東京援護協会]	利用率	98.3	%	S	A	S	A	良好	医療依存度の高い利用者の受け入れや、経口摂取を継続するための取組みなど、サービス向上に努めるとともに、良好な管理運営が行われている。
18	東京都台東区立特別養護老人ホーム台東　[社会福祉法人聖風会]	利用率（特養＋ショート）	96.7	%	A	A	A	A	妥当	施設の管理運営は適切に行われており、利用者の要望に適切に対応するための取組みを充実させた。介護福祉士の有資格者の配置、「総合記録シート」の導入等、サービスの向上に努めた結果、利用率、利用者数ともに増加した。
19	東京都台東区立特別養護老人ホーム千束　[社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率（特養＋ショート）	94.9	%	A	A	A	A	妥当	全体的に適切な管理運営が行われている。家族や関係機関と協力・連携したイベントを開催するとともに、サービス向上のための様々な取り組みを行っている。
20	東京都台東区立ケアハウス松が谷　[社会福祉法人東京援護協会]	利用率	90.9	%	A	A	A	A	妥当	修繕件数の増加が収支に影響しているが、不具合等について迅速に対応しているためであり、省エネや環境配慮にも積極的に取り組むなど施設管理は適切に行われている。
21	東京都台東区立あさくさ高齢者在宅サービスセンター　[社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率（一般型デイサービス）	80.4	%	A	A	A	A	妥当	サービス向上への取組みや地域との連携など、適切な運営がなされている。認知症対応型デイサービスについては、利用促進に対する取り組みが、利用率の改善につながった。
22	東京都台東区立うえの高齢者在宅サービスセンター　[社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率	81.0	%	A	A	A	A	妥当	施設の管理運営は適切に行われており、サービス向上に対する取り組みが利用率の増加につながった。
23	東京都台東区立やなか高齢者在宅サービスセンター　[社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率	97.2	%	A	A	S	B	要努力	サービスの充実に努めており、利用率は高い水準で推移している。介護給付費の算定に誤りがあったため、総合評価を要努力としたが、現在は是正しており、適正な算定を行っている。
24	東京都台東区立みのわ高齢者在宅サービスセンター　[社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率（一般型デイサービス）	79.4	%	A	A	A	A	妥当	施設の管理運営は適切に行われており、地域との連携を図りながら、サービスの向上に努めている。
25	東京都台東区立くらまえ高齢者在宅サービスセンター　[社会福祉法人東京援護協会]	利用率	83.8	%	A	A	A	A	妥当	全体的に適切な運営が行われており、防災に対する意識も高い。満足度調査の結果も概ね良好であり、利用者ニーズに応じたサービスの提供に努めている。

№	施設名称 [指定管理者名称]	指標			評価結果					
		名称	H25 実績値	単位	事業運営	施設管理	満足度	収入支出	総合評価	説明
26	東京都台東区立まつがや高齢者在宅サービスセンター [社会福祉法人東京援護協会]	利用率	81.3	%	A	A	B	A	要努力	利用者のニーズを取り込みながら、サービスの充実を図っており、全体的に適切な管理運営がなされているが、サービス向上への取組みが利用率の増加に繋がらず、利用率が減少している。
27	東京都台東区立たいとう高齢者在宅サービスセンター [社会福祉法人聖風会]	利用率（一般型デイサービス）	83.9	%	A	A	B	A	要努力	施設の管理運営は全体的に適切に行われているが、サービス向上のための取組みやサービス内容の普及啓発が利用率の増加に繋がらず、利用率が減少している。
28	東京都台東区立いけのはたデイホーム [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率	67.2	%	A	A	B	A	要努力	全体的に適切な運営が行われているが、サービス向上に向けた取り組みが利用率の増加に結びついておらず、利用率が減少している。
29	東京都台東区立たなかデイホーム [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率	71.9	%	A	A	B	A	要努力	施設の管理運営は適切に行われているが、サービス向上に向けた様々な取り組みが利用率の増加に結びついておらず、利用率が減少している。
30	東京都台東区立せんぞくデイホーム [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率	53.2	%	A	A	B	A	要努力	施設の管理運営は全体的に適切に行われており、利用者のニーズに応じたサービスの提供に努めているが、利用率の改善には至っておらず、利用率が減少している。
31	東京都台東区立老人保健施設千束 [公益社団法人地域医療振興協会]	老人保健施設・ショート利用率	93.2	%	A	A	S	A	妥当	施設の管理運営は全体的に適切に行われている。利用率も順調に伸びており、通所リハビリテーションの定員を拡大するなど、サービス向上に対する取り組みが成果を上げている。
32	東京都台東区身体障害者生活ホームフロム千束 [社会福祉法人台東つばさ福祉会]	年間延月単位利用者数	132	人	A	A	A	A	妥当	自主事業の相談・食事の提供については、実績等を考慮し事業の見直しを行った。施設の適正な維持管理に努めるとともに利用者本位のサービスを提供し、関係団体とも連絡を取りながら地域福祉の担い手となっている。
33	東京都台東区立台東病院 [公益社団法人地域医療振興協会]	病床利用率	86.8	%	A	A	A	A	妥当	病床利用率や外来患者数が増加し、回復期リハビリテーション病棟の在宅復帰率も順調に推移している。また、区の『在宅療養連携推進協議会』への参加や、地域の医療機関等とも連携を図っており、慢性期医療を担う拠点病院として機能している。
34	東京都台東区立少年自然の家「霧ヶ峰学園」[株式会社ニッコクトラスト]	延利用人数	14,477	人	A	A	S	A	妥当	施設を適切に管理し、ニーズに応じたサービスにより利用者の満足度は高く、昨年度より年間利用者数が増加している。
35	東京都台東区立東上野乳児保育園 [社会福祉法人康保会]	入所児童数（4月1日現在）	60	人	A	A	A	A	妥当	プライバシーの保護や保護者対応等の利用者からの指摘事項の改善に取り組み、利用者から高い評価を受けている。同じ法人運営の区内２保育所とも連携を図ることで、職員の意識や保育の質の維持・向上につなげている。
36	東京都台東区立ことぶきこども園 [特定非営利活動法人子育て台東]	入所児童数(4月1日現在)	206	人	S	A	S	A	良好	園児が安心して施設を利用できるよう、安全確保に努めている。自主事業も含め、保護者の満足度も高く、質の高い幼児教育・保育サービスを提供しており、良好な管理運営が行われている。
37	東京都台東区立千束児童館 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用者数	35,228	人	A	A	S	A	妥当	屋上も含めた各部屋に利用者を見守るための職員を配置することで、利用者の遊びたい気持ちに応えることができ、利用者数が増加している。合わせて要保護児童の家庭も含めた支援も行い、児童健全育成の拠点としての役割を果たしている。
38	東京都台東区立玉姫児童館 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用者数	25,138	人	A	A	A	A	妥当	児童館の各部屋の他に、館庭や近隣の公園を活用した活動を展開するとともに関係団体との連携も図りながら、地域の児童健全育成の拠点として役割を果たしている。

№	施設名称 [指定管理者名称]	指標			評価結果					
		名称	H25 実績値	単位	事業運営	施設管理	満足度	収入支出	総合評価	説明
39	東京都台東区立台東児童館 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用者数	13,614	人	A	A	S	A	妥当	竹町地区、浅草橋地区の関係機関との連携に加えて、青少年委員や幼稚園との連携を広げた。幼稚園児を含めた乳幼児親子向けプログラムや中高生タイムにも積極的に取り組み、地域の子育て・子育ち支援を行っている。
40	東京都台東区立池之端児童館 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用者数	31,557	人	A	A	S	A	妥当	乳幼児から小学校低学年、高学年へと利用が繋がるように、ニーズの把握、丁寧な対応、使いやすい環境整備を行っている。それぞれの年齢層にとって居心地の良い居場所づくりに努めており、利用者数が増加している。
41	東京都台東区立松が谷児童館 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用者数	35,601	人	A	A	A	A	妥当	保護者向けプログラムでは、町会女性部に子どもの見守りをお願いするなど、新たな地域との関わりを広げ、地域を巻き込んだ児童健全育成の試みを実践している。
42	東京都台東区立今戸児童館 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用者数	18,599	人	A	A	A	A	妥当	未就園の乳幼児対象の幼児タイム、幼稚園児や父親参加プログラムを実施した。また、小中学生の自主企画の支援や中高生の居場所づくりに取り組み、幅広い年齢層が楽しく利用できる児童館活動を行っている。
43	東京都台東区立寿児童館 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用者数	51,336	人	A	A	S	A	妥当	乳幼児や幼稚園児親子から小学生、中高生まで利用者層に対応した部屋の使い方、時間による区分けによりそれぞれが満足できる環境整備を行った。また、異年齢が交流できる遊びの充実により利用者数が増加している。
44	東京都台東区立社会教育センター [アズビル株式会社]	利用率	54.5	%	S	A	A	A	妥当	サークルフェスタの自主運営が進み、参加サークルが活性化し、順調な事業運営となっている。独自の省エネシステムを導入し、節電や経費削減に努めるなど、適切な施設運営を行っている。
45	東京都台東区立千束社会教育館 [アズビル株式会社]	利用率	50.0	%	A	A	A	A	妥当	講座内容の充実や実施方法の工夫により利用者数は増加しており、順調な事業運営となっている。昇降困難な方への配慮等、利用しやすい環境整備に取り組んでおり、適切な施設運営を行っている。
46	東京都台東区立小島社会教育館 [アズビル株式会社]	利用率	34.8	%	A	A	A	A	妥当	地域に根ざした講座や地域の人材を活用した講座を実施するなど、利用者の増加に努めている。利用者の安全と安心に配慮した環境整備に取り組んでおり、適切な施設運営を行っている。
47	東京都台東区立根岸社会教育館 [アズビル株式会社]	利用率	41.8	%	A	A	A	A	妥当	若者世代のニーズに応じた講座を実施するなど、利用者サービスの向上に努めている。省エネ・節電に努めるとともに、利用者の安全に配慮した環境整備など、適切な施設運営を行っている。
48	東京都台東区立今戸社会教育館 [アズビル株式会社]	利用率	30.5	%	A	A	A	A	妥当	館全体の利用率・利用人数は減少したが、ニーズに対応した講座の実施により、新規参加者率や若年世代の参加率は増加している。利用者の安全と安心に配慮した環境整備など、適切な施設運営を行っている。
49～55	台東リバーサイドスポーツセンター [公益財団法人台東区芸術文化財団]	利用者数	440,223	人	A	A	A	A	妥当	協定書に基づいた事業運営や施設管理に加え、アンケート結果を踏まえた事業改善が行われている。また、国民体育大会フェンシング大会の開催に対し積極的に協力するとともに、個人利用の増加に努め、区のスポーツ振興の拠点施設としての役割を果たしている。
56	東京都台東区立社会教育センター清島温水プール [アズビル株式会社]	利用者数	68,394	人	A	A	A	A	妥当	協定書に基づいた適切な事業運営、施設管理が行われている。また、利用者の要望や区のスポーツ振興基本計画を踏まえた自主事業を実施し、利用者も増加傾向にある。

（2）台東区指定管理者施設管理評価委員会　設置要綱

（設　置）

第１条　指定管理者が管理を行う台東区の公の施設（以下「施設」という。）の適正な管理を確保することを目的として、施設の管理状況等の評価（以下「施設管理評価」という。）を行う台東区指定管理者施設管理評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　委員会は、施設管理評価に関することを所掌する。

（組　織）

第３条　委員会は、８名以内の施設の適正な管理について識見を有する者をもって組織し、区長が委嘱する。

（委員の任期）

第４条　委員の任期は、１年とする。ただし、再任を妨げない。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員会に、委員の互選による委員長及び副委員長を置く。

２　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会　議）

第６条　委員会の会議は、委員長が招集する。

２　委員会は、委員の２分の１以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

３　会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

４　委員もしくは委員の属する団体等と施設管理評価の対象となる指定管理者との間に、利害関係が存在する場合は、当該委員は、当該指定管理者の施設管理に係る議事には参与することができないものとする。

（部　会）

第７条　委員会に部会を置くことができる。

２　部会は、施設管理評価の資料等を作成し、委員会に提出する。

３　部会は、部会長及び部会員をもって組織する。

４　部会長は、施設管理評価を行う施設の所管部長とする。

５　部会員は、施設管理評価を行う施設の所管部の庶務担当課長、所管課長及び経営改革担当課長とする。

（事務局）

第８条　委員会の事務局は、企画財政部企画課に置き、企画財政部財政課及び総務部人事課と連携の下に運営する。

（委　任）

第９条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は区長が定める。

付　則

この要綱は、平成１８年6月１日から施行する。

付　則

この要綱は、平成２０年6月１日から施行する。

付　則

この要綱は、平成２４年１０月１日から施行する。

（3）台東区指定管理者施設管理評価委員会　委員名簿

（敬称略）

役　職	氏　名	所　　属　　等
委員長	宮　崎　牧　子	大正大学 人間学部 社会福祉学科　教授
副委員長	懸　田　　豊	青山学院大学　総合文化政策学部　教授
委　員	塚　本　千　鶴	台東区民生委員・児童委員協議会 高齢福祉部会副部会長
	井　清　宏　隆	全日本革靴工業協同組合連合会　事務局長

（4）台東区指定管理者施設管理評価委員会　活動記録

ア　評価委員会　審議経過

日　程	審　議　事　項
平成２６年１１月　４日	（第１回） 評価の実施方法の決定 評価対象施設の選定
平成２６年１２月１５日	（第２回） 評価結果のまとめ 評価委員会の総括的意見 評価委員会報告書の構成
平成２７年　１月１６日	（第３回） 評価委員会報告書の決定

イ　施設の視察調査、ヒアリングの実施経過

日　程	対　象　施　設
平成２６年１１月２０日	東京都台東区立産業研修センター （文化産業観光部 産業振興課）
平成２６年１２月　５日	東京都台東区立老人福祉センター 東京都台東区立入谷老人福祉館 東京都台東区立橋場老人福祉館 東京都台東区立三筋老人福祉館 （福祉部 高齢福祉課）

（5）台東区指定管理者制度運用指針

平成２０年１１月２６日策定
平成２２年　5月１１日改定

１．運用指針の位置付け

台東区の公の施設において、指定管理者制度を適切に運用し、安定的な管理運営や、より一層のサービス向上に資するため、この指針を策定する。

２．適用方針

（1）適用施設

民間その他の団体のノウハウを活用することにより、サービス内容の向上や管理運営の効率化などが見込まれる施設については、適用対象とする。

ただし、適用にあたっては、公の施設としての管理水準を良好に保つことを前提とする。

（2）適用対象外とする施設

（1）の要件を満たす場合であっても、次のいずれかに該当する施設については、適用対象外とする。

①　法令等により、区が管理主体となることが定められている場合

②　区が管理運営を行うべきであると、区長が判断した場合

３．指定管理者の選定方法

（1）公募の原則

指定管理者の選定は、原則として公募型プロポーザル方式により行う。

（2）公募によらない選定

次のいずれかに該当する場合は、公募によらない選定を行うことができる。

①　施設や収蔵品の寄贈にあたっての経緯などから判断して、その事業者に施設の管理運営を行わせることが最適と認められる場合

②施設の管理運営にあたり、利用者との信頼関係の継続や安定的かつ継続的な事業運営、ノウハウの蓄積を特に必要とする場合

③区と密接な連携を図りながら区の政策を推進するため、行政支援及び補完機能を有する区の出資団体による管理運営が適切である場合

④ 複合施設となる建物において、上記いずれかの理由により非公募となる施設を有し、当該施設との一体的な管理運営が必要な場合

⑤ その他やむを得ない事情により、公募する暇がない場合

（３）継続の場合の特例

（１）の規定に基づく施設において、指定期間の満了に伴い指定管理者を指定する場合であって、現指定管理者から提出させた事業計画書その他の書類を審査し、かつ、実績等を考慮して、現指定管理者が施設の設置目的を最も効果的に達成することができると区長が判断した場合は、現指定管理者を公募によらないで再選定することができる。

なお、この場合の再選定は、各施設について１回に限り行うことができるものとする。

（４）複合施設等の一括指定

同一の建物・敷地内に複数の施設が存在する場合（複合施設）や、区内に複数の類似施設が存在する場合については、効率的・効果的な管理運営を行う観点から、これらの施設について同一の指定管理者を選定することができる。

４．公募条件の設定

（１）団体の種別等

法令等に定めがある場合や、施設の設置目的からみて法人の種別等を限定することが望ましい場合は、これらの条件を付したうえで公募することができる。

また、複数の団体で構成する共同事業体による応募も可能とし、この場合は必ず代表団体を定める。

（２）応募団体の制限

次のいずれかに該当する場合は、応募資格を認めないものとする。

なお、募集要項で、各施設の状況に応じた項目を追加することができる。

① 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当するもの

② 台東区から指名停止措置を受けているもの

③ 会社更生法及び民事再生法等に基づき、更生又は再生手続きをしているもの

④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行うもの

⑤ 過去３年間の法人都民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等を完納していないもの

（３）兼業禁止規定の準用

指定管理者制度の運用にあたっては、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９２条の２（議員の兼業禁止）、第１４２条（長の兼業禁止）、第１６６条（副市町村長の兼業禁止）及び第１８０条の５（委員の兼業禁止）の請負禁止に係る各規定の趣旨を踏まえ、これらの規定を準用する。

５．指定期間

（１）標準期間

５年以内の期間で、施設の管理形態等に応じて設定する。

（２）特例期間

区長が、長期にわたる安定的な経営が必要であると判断した場合は、１０年を上限とした期間を設定することができる。

（３）複合施設等の取扱い

複合施設等において、同一の指定管理者を指定する場合は、これらの施設について同一の指定期間を設定することができる。

６．選定手続き

（１）選定委員会

公募により選定を行う場合は、学識経験者や経営に関する知識を有する者など外部の有識者（外部委員）と区職員（内部委員）で構成する選定委員会を、要綱により設置する。

なお、委員の半数以上を外部委員とし、会議は非公開とする。

（２）選考基準

各施設の設置条例に定める基準のほか、次に掲げる項目を中心に選定委員会で細目を定め、審査を行う。

①　団体の実績・安定性
②　区の求める管理水準の確保
③　サービス向上への取組み
④　運営効率化への取組み
⑤　危機管理・安全確保の取組み
⑥　職員育成の取組み

（３）審査方法

書類審査やプレゼンテーションなど、要綱で定めた方法により、審査を行う。

審査の結果、最も得点の高い団体を優先交渉権者として選定し、必要に応じて第二順位以下の交渉権者を選定する。

（４）選定結果の公表

選考基準や選考結果などの情報は、原則として開示する。

ただし、優先交渉権者以外の団体名称等の情報は非開示とする。

（５）審査会

公募によらないで選定を行う場合は、（１）の選定委員会に代えて審査会を設置し、過去の管理実績や指定管理者としての適性などを判定する。

なお、審査会の委員には、外部の有識者を加えることとし、会議の運営については、選定委員会に準じて行うものとする。

７．協定等の締結

（１）協定の締結

指定管理者の議決を受けた後、区と指定管理者は、次に掲げる項目を盛り込んだ基本協定及び年度協定を締結する。

なお、各施設の状況に応じた項目を加えることができる。

① 指定期間

② 業務の範囲

③ 指定管理料

④ 利用料金

⑤ 施設の修繕

⑥ 個人情報の保護

⑦ リスク分担

⑧ 指定の取消し

（２）覚書の締結

指定期間の開始前において、引継ぎや事前準備を行うために必要な項目について、区と指定管理者との間で覚書を締結する。

８．評価の実施

（１）内部評価の実施

指定管理者に対し、毎年度、次に掲げる項目について、事業計画書や業務基準書の内容と照らし合わせて評価を実施する。

なお、各施設の状況に応じた項目を追加することができる。

① 事業の運営

② 施設の維持管理

③ 利用者の満足度

④ 歳入歳出

（２）外部評価の実施

指定管理者に対し、指定期間の２年目もしくは３年目に、上記（１）に掲げる項目について、外部の評価機関または外部の有識者及び区の職員等で構成する評価委員会による評価を実施する。

（３）財務分析の実施

指定管理者（区の出資団体を除く。）に対し、毎年度、経営状況等を確認するため、経営の専門家や民間調査機関等による財務分析を実施する。

９．指定の取消し

指定管理者が次のいずれかに該当する場合は、指定を取り消すことができる。

①　協定及び業務基準書等に掲げる管理基準を満たさない場合

②　指定管理者の責めに帰すべき理由により、管理の継続が困難となった場合又はそのおそれが生じた場合

③　上記①及び②を踏まえた区の改善指示に従わない場合又は十分な改善策を講じない場合

④　指定管理者から、管理の継続が困難である旨の届出が提出された場合

（６）台東区における指定管理者制度適用施設一覧（平成２７年１月現在）

No.	施　設　名　称	指定管理者名称	指定期間	所 管 課
1	浅草公会堂	明治座・野村不動産パートナーズグループ	５年	区民課
2	母子生活支援施設さくら荘	(福)愛隣団	５年	子育て支援課
3	寿子ども家庭支援センター	(ＮＰＯ)子育て台東	５年	
4	下町風俗資料館	(公財)台東区芸術文化財団	５年	文化振興課
5	一葉記念館	(公財)台東区芸術文化財団	５年	
6	朝倉彫塑館	(公財)台東区芸術文化財団	５年	
7	旧東京音楽学校奏楽堂	(公財)台東区芸術文化財団	５年	
8	書道博物館	(公財)台東区芸術文化財団	５年	
9	産業研修センター	(公財)台東区産業振興事業団	５年	産業振興課
10	老人福祉センター	(福)台東区社会福祉事業団	５年	高齢福祉課
11	入谷老人福祉館	(福)台東区社会福祉事業団	５年	
12	橋場老人福祉館	(福)台東区社会福祉事業団	５年	
13	三筋老人福祉館	(福)台東区社会福祉事業団	５年	
14	特別養護老人ホーム浅草	(福)台東区社会福祉事業団	５年	
15	特別養護老人ホーム谷中	(福)台東区社会福祉事業団	５年	
16	特別養護老人ホーム三ノ輪	(福)台東区社会福祉事業団	５年	
17	特別養護老人ホーム蔵前	(福)東京援護協会	５年	
18	特別養護老人ホーム台東	(福)聖風会	５年	
19	特別養護老人ホーム千束	(福)台東区社会福祉事業団	４年	
20	ケアハウス松が谷	(福)東京援護協会	５年	
21	あさくさ高齢者在宅サービスセンター	(福)台東区社会福祉事業団	５年	
22	うえの高齢者在宅サービスセンター	(福)台東区社会福祉事業団	５年	
23	やなか高齢者在宅サービスセンター	(福)台東区社会福祉事業団	５年	
24	みのわ高齢者在宅サービスセンター	(福)台東区社会福祉事業団	５年	
25	くらまえ高齢者在宅サービスセンター	(福)東京援護協会	５年	
26	まつがや高齢者在宅サービスセンター	(福)東京援護協会	５年	
27	たいとう高齢者在宅サービスセンター	(福)聖風会	５年	

No.	施　設　名　称	指定管理者名称	指定期間	所 管 課
28	いけのはたデイホーム	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
29	たなかデイホーム	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
30	せんぞくデイホーム	(福)台東区社会福祉事業団	4年	
31	老人保健施設千束	(公社)地域医療振興協会	10年	
32	身体障害者生活ホームフロム千束	(福)台東つばさ福祉会	5年	障害福祉課
33	台東病院	(公社)地域医療振興協会	10年	健康課
34	少年自然の家「霧ヶ峰学園」	(株)ニッコクトラスト	5年	学務課
35	ことぶきこども園	(ＮＰＯ)子育て台東	5年	
36	たいとうこども園	(福)東京児童協会	5年	
37	東上野乳児保育園	(福)康保会	5年	児童保育課
38	千束児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
39	玉姫児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
40	台東児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
41	池之端児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
42	松が谷児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
43	今戸児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
44	寿児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
45	社会教育センター	アズビル(株)	5年	生涯学習課
46	千束社会教育館	アズビル(株)	5年	
47	小島社会教育館	アズビル(株)	5年	
48	根岸社会教育館	アズビル(株)	5年	
49	今戸社会教育館	アズビル(株)	5年	
50～56	台東リバーサイドスポーツセンター 体育館・陸上競技場・野球場・庭球場・水泳場・少年野球場・駐車場	(公財)台東区芸術文化財団	5年	青少年・スポーツ課
57	社会教育センター清島温水プール	アズビル(株)	5年	

平成２６年度
台東区指定管理者施設管理評価報告書

平成２７年１月
（平成２６年度登録第７８号）

台東区指定管理者施設管理評価委員会
【事務局】　台東区企画財政部企画課（経営改革担当）

〒110-8615　台東区東上野４－５－６
電話０３（5246）１０１２
ＦＡＸ０３（5246）１０１９
メールアドレス：kikaku@city.taito.tokyo.jp